



県章

三重県公報

昭和60年2月26日 火曜日 第11356号

目次

告示

- 町及び字の区域を変更する旨の届出 (地方課) 2
- 指定医療機関からの廃止の届出 (社会課) 2
- 保険医療機関の指定及び療養取扱機関の申出の受理 (保険課) 2
- 保険医療機関及び保険薬局の指定 (同) 3
- 有害な興行の指定 (青少年婦人課) 4
- 木材業者及び製材業者の登録 (林政課) 5
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) 5
- 都市計画事業の認可 (都市計画課) 10
- 都市計画事業の事業計画の変更認可 (同) 10
- 同件 (同) 11

公告

- 土地改良区役員の退任及び就任の届出 (耕地第一課) 11
- 開発行為に関する工事の完了 (開発指導課) 15
- 換地処分をした旨の届出 (都市計画課) 15
- 都市計画事業の認可を受けた旨 (同) 15
- 都市計画の変更案の縦覧 (同) 16
- 同件 (同) 16
- 同件 (同) 17
- 同件 (同) 17
- 開発行為に関する工事の完了 (北勢県民局桑名土木事務所) 17
- 同件 (北勢県民局四日市土木事務所) 18
- 同件 (北勢県民局鈴鹿土木事務所) 18
- 同件 (中勢北部県民局津土木事務所) 19

- 開発行為に関する工事の完了 (中勢北部県民局) 19
久居土木事務所
 - 同件 (中勢南部県民局) 20
松阪土木事務所
 - 同件 (南勢志摩県民局) 20
伊勢土木事務所
- 正 誤
- 昭和60年2月12日付け三重県公報第11352号 (食品環境衛生課) 21

告 示

三重県告示第76号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、久居市の区域内において、土地区画整理事業の施行に伴い、次のとおり町及び字の区域を変更する旨、同市長から届出があつた。

昭和60年2月26日

三重県知事 田 川 亮 三

久居市新町に編入する区域

久居市持川町字丸永2192の1、2192の2、2193の1から2193の3まで、2194、2194の1、2195、2195の1、2196の1、2196の2、2197の1、2198、2199の1、2199の3、2202の2、2203、2204、2205の2、2206の1、2207の1、2223、2247の1から2247の5まで、2248、2249、2250の1、2250の2、2251、2252、2252の1及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部、字持川2284の2、2284の5、2284の6

三重県告示第77号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項第2号の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があつた。

昭和60年2月26日

三重県知事 田 川 亮 三

指定医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日
宮村歯科医院	宮村克己	津市一身田町587	60.1.4
後藤歯科医院	後藤四郎	亀山市南崎町741-7	59.12.29

三重県告示第78号

健康保険法(大正11年法律第70号)第43条ノ3第1項の規定により、次のと

おり保険医療機関を指定し、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)37条第3項の規定により、療養取扱機関の申出の受理があつたものとみなされた。

昭和60年2月26日

三重県知事 田 川 亮 三

名 称	所在地	指定及び申出 受理年月日
北村内科循環器科	津市白塚町字白池31-123	60.1.16
森谷歯科	三重郡川越町大字豊田273番地	60.1.1
後藤歯科医院	亀山市南崎町741-7	59.12.29
宮村歯科医院	津市一身田町586	60.1.5
樋口歯科医院	津市白塚町口起3380-1	60.1.16

三重県告示第79号

健康保険法(大正11年法律第70号)第43条ノ3第1項の規定により、次のとおり保険医療機関及び保険薬局を指定した。

昭和60年2月26日

三重県知事 田 川 亮 三

名 称	所在地	指定年月日
医療法人社団橋会多度病院	桑名郡多度町大字柚井1672	60.2.1
医療法人北勢会北勢病院	員弁郡北勢町麻生田1525	60.2.1
十全病院	四日市市浜田町7-17	60.2.1
慶応堂外科	〃 御園町2の69	60.2.1
渥美内科医院	〃 赤堀二丁目2-30	60.2.1
坂倉耳鼻咽喉科	〃 浜田町9-12	60.2.27
古田医院	〃 西阿倉川町谷口1203	60.2.26
日本通運株式会社四日市診療所	〃 相生町3-17	60.2.1
医療法人清風会安井病院	〃 北浜町7-8	60.2.1
小山整形外科	津市一身田町767	60.2.15
津生協病院	〃 船頭町1721	60.2.1
西井耳鼻咽喉科	伊勢市本町6-20	60.2.16
宇田クリニック	〃 浦口四丁目26-19	60.2.1
九鬼診療所	尾鷲市九鬼町1080-1	60.2.16
海野診療所	北牟婁郡紀伊長島町海野	60.2.1

松下内科	名張市赤目町丈六247	60.2.1
中村内科胃腸科	〃 桔梗ヶ丘5番町 2街区5番地	60.2.15
中嶋歯科医院	津市栄町三丁目261笠間ビル	60.2.15
西山歯科医院	伊勢市大世古二丁目5-6	60.2.1
岡村歯科医院	〃 浦口二丁目3-15	60.2.1
浜口歯科医院	〃 宮後3-2-14	60.2.25
竹内歯科医院	志摩郡志摩町片田461-4	60.2.19
富嶋歯科医院	名賀郡青山町阿保189-1	60.2.16
株式会社 平神薬局	四日市市あさけヶ丘二丁目1-43	60.2.1
有限会社 庄九薬局	〃 東坂部町鉤垣内53の1	60.2.1
鈴木薬局	一志郡香良洲町1247の7	60.2.15

三重県告示第80号

三重県青少年健全育成条例（昭和46年三重県条例第62号）第11条第1項の規定により、青少年の健全な育成に有害な興行として次のとおり指定した。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

番号	映画名	製作(配給)社名	指定期限 年月日	指定理由
46	秘湯穴さぐり	大蔵映画	昭和60年 2月19日	著しく性的感 情を刺激するの で青少年に見せ ることが好まし くない。
47	未亡人 ONANIE	大蔵映画		
48	セックスの名刺	東活		
49	エログリッター —私たちは普通じゃない—	ニューセレクト		
50	にっかつニュース 〈団地妻 肉体地獄〉	にっかつ		
51	ザ・ベスト ONANIE	新東宝映画		
52	団地妻 肉体地獄	にっかつ		
53	ハードスキャンダル 本番	ジョイバック		
54	ナイトエクスタシー 変態飼育	ジョイバック		

55	ザ・強漢	大蔵映画
56	性感 インサイド	東活
57	凌辱ノ制服処女	新東宝映画
58	看護女子寮 いじわるな指	にっかつ
59	過熱する女 スーパーパイプ	ニューセレクト
60	ロリータ喪失	新東宝映画
61	痴漢で文学しましょう	東活
62	ダーティ・エクス2 わたしは女	ジョイバック
63	にっかつニュース 〈看護女子寮 いじわるな指〉	にっかつ
64	ジョイバックニュース 〈1,000,000ドルSEX ページェント ONANIE4〉	ジョイバック

三重県告示第81号

三重県木材業者及び製材業者登録条例（昭和41年三重県条例第2号）第6条第1項の規定により、次のとおり木材業者及び製材業者を登録した。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

「次」は、省略し、木材業者及び製材業者登録簿を農林水産部林業事務局林政課に備え置いて縦覧に供する。

三重県告示第82号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図面は、三重県土木部砂防課及び関係県民局土木事務所並びに関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

第1

1 急傾斜地崩壊危険区域の名称

源治山急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の所在地

四日市市山城町字源治山

3 区域の土地の表示

四日市市山城町に存する標柱1号から標柱7号までを順次直線で結んだ線、標柱7号と標柱8号を山城谷川の官民地境界線に沿って結んだ線、標柱8号と標柱9号を四日市市山城町字源治山9、11、13、14、16の境界線に沿って結んだ線及び標柱9号と標柱1号を直線で結んだ線に囲まれた区域

標柱	所在地
	四日市市山城町
1号	字源治山1番1
2号	同 1番1
3号	同 1番
4号	同 1番
5号	同 1番
6号	同 1番
7号	同 1番
8号	同 9番
9号	同 14番

第2

1 急傾斜地崩壊危険区域の名称

伊坂西垣内急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の所在地

四日市市伊坂町字西垣内

3 区域の土地の表示

四日市市伊坂町に存する標柱1号から標柱4号までを順次直線で結んだ線、標柱4号と標柱5号を四日市市伊坂町字西垣内768、769、766、792の境界線に沿って結んだ線及び標柱5号と標柱1号を直線で結んだ線に囲まれた区域

標柱	所在地
	四日市市伊坂町
1号	字西垣内791番
2号	同 791番

3号 同 791番

4号 同 788番

5号 同 792番

第3

1 急傾斜地崩壊危険区域の名称

宝並急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の所在地

安芸郡芸濃町河内字宝並

3 区域の土地の表示

次のイの地点とロの地点を町道梅ヶ畑宝並線の官民地境界線に沿って結んだ線、ロの地点とハの地点を水路の官民地境界線に沿って結んだ線、ハの地点とニの地点を安芸郡芸濃町河内字宝並と同字不動谷の字界線に沿って結んだ線及びニの地点とイの地点を水路の官民地境界線に沿って結んだ線に囲まれた区域

イの地点 安芸郡芸濃町河内字宝並 225 番地先町道梅ヶ畑宝並線と水路の境界線の交わる地点

ロの地点 安芸郡芸濃町河内字宝並 256 番地先町道梅ヶ畑宝並線と水路の境界線の交わる地点

ハの地点 安芸郡芸濃町河内字宝並254、同字不動谷 3570 と水路の境界線の交わる地点

ニの地点 安芸郡芸濃町河内字宝並 232、同字不動谷3573と水路の境界線の交わる地点

第4

1 急傾斜地崩壊危険区域の名称

室ノ口A地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の所在地

一志郡一志町大字波瀬字室ノ口

3 区域の土地の表示

一志郡一志町大字波瀬に存する標柱1号と標柱2号を一志郡一志町大字波瀬字室ノ口7034、7118、7119、7120、7121、7122、7123の1、7124、7114、7113の境界線に沿って結んだ線、標柱2号と標柱3号を直線で結んだ線、標柱3号と標柱4号を同字室ノ口7111、7110、7106、7107、7096の2、7093、7090の境界線に沿って結んだ線、標柱4号と標柱5号を同字室ノ口7089、7075、7074、7073の3、7073の2、7072の1、7058の境界線に沿って結んだ線、標柱5号と標柱6号を直線で結んだ線、標柱6号と標柱7号を同字室ノ口7046、7048の境界線に沿って結んだ線及び標柱7号と標

柱1号を同字室ノ口7032の1、7033の境界線に沿って結んだ線に囲まれた区域

標柱	所在地
	一志郡一志町大字波瀬
1号	字室ノ口7034番
2号	同 7113番
3号	同 7111番
4号	同 7090番
5号	同 7058番
6号	同 7057番1
7号	同 7048番

第5

- 急傾斜地崩壊危険区域の名称
大石地区急傾斜地崩壊危険区域
- 区域の所在地
松阪市小片野町字欠ノ山、井口
- 区域の土地の表示
松阪市小片野町に存する標柱1号から標柱6号までを順次直線で結んだ線及び標柱6号と標柱1号を直線で結んだ線に囲まれた区域

標柱	所在地
	松阪市小片野町
1号	字欠ノ山2577番1
2号	同 2577番2
3号	字井口 2571番
4号	同 2571番
5号	同 2573番
6号	同 2573番

第6

- 急傾斜地崩壊危険区域の名称
岩ノ谷急傾斜地崩壊危険区域
- 区域の所在地
熊野市木本町字岩ノ谷
- 区域の土地の表示
熊野市木本町に存する標柱1号と標柱2号を市道岩ノ谷2号線道路敷に沿って結んだ線、標柱2号と標柱3号を熊野市木本町字岩ノ谷1623、1622の2、1622の1、1650、1649の1、1649の2、1648の5、1648の2、1648の1、1660の5の境界線に沿って結んだ線及び標柱3号と標柱1号を市道

西川町千儀線の官民地境界線に沿って結んだ線に囲まれた区域

標柱	所在地
	熊野市木本町
1号	字岩ノ谷1637番
2号	同 1623番
3号	同 1660番5

第7

- 急傾斜地崩壊危険区域の名称
山口急傾斜地崩壊危険区域
- 区域の所在地
熊野市木本町字奥田、山口、大坂、左ノ後
- 区域の土地の表示
熊野市木本町に存する標柱1号と標柱2号を熊野市木本町字奥田1117の6、1117の7の境界線に沿って結んだ線、標柱2号と標柱3号を直線で結んだ線、標柱3号と標柱4号を同字山口1442の1、1440の4、1440の3、1440の2の境界線に沿って結んだ線、標柱4号から標柱7号までを順次直線で結んだ線、標柱7号と標柱8号を同字大坂1438の1の境界線に沿って結んだ線、標柱8号と標柱9号を直線で結んだ線、標柱9号と標柱10号を同字大坂1447の1、1447の2、1447の3の境界線に沿って結んだ線、標柱10号と標柱11号を同字大坂1447の3の境界線に沿って結んだ線、標柱11号から標柱13号までを順次直線で結んだ線及び標柱13号と標柱1号を水路の官民地境界線に沿って結んだ線に囲まれた区域

標柱	所在地
	熊野市木本町
1号	字奥田 1117番6
2号	同 1117番7
3号	字山口 1442番1
4号	同 1440番2
5号	同 1417番
6号	字大坂 1439番
7号	同 1438番1
8号	同 1438番1
9号	同 1447番1
10号	同 1447番3
11号	同 1447番3
12号	字左ノ後1443番
13号	同 1443番

三重県告示第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

- 1 施行者の名称
御 蔭 村
- 2 都市計画事業の種類及び名称
伊勢都市計画公園事業
2・2・153 高向公園
- 3 事業施行期間
昭和60年2月26日から昭和62年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
度会郡御蔭村大字高向字東新出2507番地2ほか
 - (2) 使用の部分
なし

三重県告示第84号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

- 1 施行者の名称
津 市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
津都市計画道路事業
3・4・15 安東麓崎線
- 3 事業施行期間
昭和48年8月14日から昭和61年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし

三重県告示第85号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

- 1 施行者の名称
津 市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
津都市計画道路事業
3・3・3 藤水雲出線
- 3 事業施行期間
昭和52年12月23日から昭和63年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし



土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から理事及び監事の退任及び就任の届出があった。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

○小原一色土地改良区（員弁郡北勢町大字阿下喜2633）

就任理事

員弁郡北勢町大字小原一色993	水 元 正 明
“ “ “ 1004	水 本 末 男
“ “ “ 363	水 元 正 章
“ “ “ 1023	水 元 清 春
“ “ “ 446	水 谷 哲 也

就任監事

員弁郡北勢町大字小原一色352	川 瀬 善 門
“ “ “ 758	水 元 政 一

○山下土地改良区（亀山市山下町53）

就任理事

亀山市山下町59	森 口 重 義
----------	---------

○宮古土地改良区(度会郡玉城町宮古1550)

就任理事

度会郡玉城町宮古1260

〃 〃 〃 1288

〃 〃 〃 13

〃 〃 〃 1296

〃 〃 〃 2の1

〃 〃 〃 1427

〃 〃 〃 1294

〃 〃 〃 1299の1

〃 〃 〃 1436

〃 〃 〃 757の1

〃 〃 〃 中角725の2

村木城士
中井節夫
浦野作平
福本貞雄
奥井定男
奥田猛夫
村木瀧一
村木増夫
松葉英男
大西利幸
山口育男

就任監事

度会郡玉城町宮古1295

〃 〃 〃 1517

村木一郎
松田勝

○高郷井土地改良区(津市高茶屋小森町2131の1)

退任理事

津市高茶屋小森町663

〃 〃 721

〃 〃 2694

〃 大字藤方1463

〃 〃 1297

〃 〃 1148

〃 垂水847

〃 高茶屋小森町713-2

〃 高茶屋小森上野町951

〃 雲出長常町999

松岡博
奥山正次
佐藤光次郎
鈴木修
乙部通久
小堀輝男
市川藤男
田中繁昭
田中甚一
川口勉夫

退任監事

津市大字藤方1120

〃 高茶屋小森町816

小堀一男
鈴木喜三郎

就任理事

津市大字垂水871

〃 高茶屋小森町816

〃 〃 692

〃 高茶屋小森上野町926-2

市川稔
鈴木喜三郎
奥山一郎
田中甚一

津市高茶屋小森上野町879

〃 高茶屋小森町2694

〃 大字藤方1148

〃 〃 354-1

〃 〃 1283

〃 雲出長常町999

就任監事

津市大字藤方1120

〃 高茶屋小森町673

谷口清一
佐藤光次郎
小堀輝男
山本敏男
山口竹三郎
川口勉夫

小堀一男
西口外生

○朝上畜環土地改良区(三重郡菰野町大字田光12)

退任理事

三重郡菰野町大字神森718

〃 〃 大字杉谷1660

〃 〃 大字榑829

〃 〃 〃 828

〃 〃 〃 817-1

〃 〃 大字杉谷1809-1

〃 〃 〃 1836

〃 〃 〃 1805

〃 〃 大字田光400

〃 〃 〃 3133

〃 〃 〃 1662

鷯崎博
石崎正夫
筒井俊雄
内田義治
服部一雄
増田典雄
小川一義
増田幹生
諸岡岩男
宇佐美多喜夫
松永茂樹

退任監事

三重郡菰野町大字榑806

〃 〃 大字杉谷1842

〃 〃 大字田光1507

服部関雄
野呂三千雄
諸岡正直

就任理事

三重郡菰野町大字神森718

〃 〃 大字杉谷1660

〃 〃 大字榑829

〃 〃 〃 828

〃 〃 〃 817-1

〃 〃 大字杉谷1809-1

〃 〃 〃 1836

〃 〃 〃 1805

〃 〃 大字田光400

鷯崎博
石崎正夫
筒井俊雄
内田義治
服部一雄
増田典雄
小川一義
増田幹生
諸岡岩男

三重郡菟野町大字田光3133
" " " 1662

就任監事

三重郡菟野町大字柳806
" " 大字杉谷1842
" " 大字田光1507

○美里北部土地改良区(安芸郡美里村大字三郷405)

退任理事

安芸郡美里村大字家所2154

○白山土地改良区(一志郡白山町大字川口892)

退任理事

一志郡白山町大字真見105

就任理事

一志郡白山町大字二俣726

○志摩郡第一土地改良区(鳥羽市鳥羽三丁目32番21号)

退任理事

鳥羽市石鏡町209
" 浦村町292
" 神島町198
" 浦村町1357
" 船津町700
" 浦村町285
" " 298
" " 204
" " 249

退任監事

鳥羽市答志町11
" " 826
" 桃取町341

就任理事

鳥羽市石鏡町209
" 浦村町292
" 神島町198
" 浦村町1357
" 船津町700
" 浦村町285

宇佐美 多喜夫
松 永 茂 樹

服 部 関 雄
野 呂 三千雄
諸 岡 正 直

増 井 博

前 川 廣 志

岩 脇 文 郎

城 山 新 一
中 島 小 太 郎
寺 田 秀 男
久 保 田 廣 行
大 木 辰 三
服 部 義 一
尾 崎 由 太 郎
加 藤 正 彦
松 村 安 一

浜 口 林 蔵
山 本 市 助
山 下 多 助

城 山 新 一
中 島 小 太 郎
寺 田 秀 男
久 保 田 廣 行
大 木 辰 三
服 部 義 一

鳥羽市浦村町298
" " 204
" " 249

就任監事

鳥羽市答志町11
" " 821
" 桃取町281

尾 崎 由 太 郎
加 藤 正 彦
松 村 安 一

浜 口 林 蔵
山 本 一 雄
岩 佐 芳 郎

○水沢東土地改良区(四日市市水沢町3625)

退任理事

四日市市水沢町3625

就任理事

四日市市水沢町3623

萩 村 茂

中 川 清

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条及び附則第4項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和60年2月26日

三重県知事 田 川 亮 三

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和60年1月31日	名張市梅が丘南1番町(第1-2工区) 名張市梅が丘南2番町(第2工区)	大阪市北区天神橋2丁目北2-11 大倉建設株式会社 代表取締役 半 田 一 雄
昭和60年1月31日	津市観音寺北谷745-2ほか13筆	津市広明町349-1 池田土地開発株式会社 代表取締役 池 田 彰 公

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、昭和60年2月2日付けで、久居市新町土地区画整理事業の換地処分を行った旨、久居市新町土地区画整理組合理事長から届出があつた。

昭和60年2月26日

三重県知事 田 川 亮 三

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第2項の規定により、次のとおり都市計画事業の認可を受けた。

昭和60年2月26日

三重県知事 田 川 亮 三

1 都市計画事業の種類及び名称

熊野都市計画道路事業
3・5・6 松原土町線

2 施行者の名称

三重県

3 事務所の所在地

三重県熊野市井戸町井土371
紀南県民局熊野土木事務所

4 事業地の所在

事業地を表示する図面において表示する。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、桑名都市計画公園を変更したいので、次のとおり当該都市計画の案を、当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、三重県知事に意見書を提出することができる。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

1 都市計画を変更する土地の区域

4・4・2 いなべ公園
都市計画図書において表示する。

2 縦覧場所

三重県土木部都市計画課及び員弁町企画調整室

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、桑名都市計画及び四日市都市計画下水道を変更したいので、次のとおり当該都市計画の案を、当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、三重県知事に意見書を提出することができる。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

1 都市計画を変更する土地の区域

北勢沿岸北部流域下水道
都市計画図書において表示する。

2 縦覧場所

三重県土木部都市計画課、三重県北勢県民局北勢沿岸流域下水道建設事務所、川越町企画調整課及び朝日町産業建設課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、四日市都市計画下水道を変更したいので、次のとおり当該都市計画の案を、当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、三重県知事に意見書を提出することができる。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

1 都市計画を変更する土地の区域

川越町流域関連公共下水道
都市計画図書において表示する。

2 縦覧場所

三重県土木部都市計画課及び川越町企画調整課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、亀山都市計画道路を変更したいので、次のとおり当該都市計画の案を、当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、三重県知事に意見書を提出することができる。

昭和60年2月26日

三重県知事 田川亮三

1 都市計画を変更する土地の区域

3・4・2 川崎下庄線
都市計画図書において表示する。

2 縦覧場所

三重県土木部都市計画課及び亀山市建設課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和60年2月26日

三重県北勢県民局桑名土木事務所長 伊藤泰清

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和60年1月14日	員弁郡東員町大字穴太字横長945-1	桑名市志知3365 城田 捷治
昭和60年1月16日	桑名市大字東方字打上田221-2 ほか2筆	桑名市大字東方222 松本 信行 松本 貴藏
昭和60年1月23日	員弁郡員弁町大字東一色西奥田 117 1-2ほか1筆	員弁郡員弁町大字大泉2004-2 若松 正文
昭和60年1月24日	員弁郡東員町大字穴太字長泥990 ほか8筆	東京都品川区西五反田7-22-17 洋ベアルーロン工業株式会社 取締役社長 高木 季雄
昭和60年1月26日	桑名市大字東方字徳成1607ほか1筆	桑名市大福2 日立金属株式会社桑名工場 工場長 木村 翁

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和60年 2月26日

三重県北勢県民局四日市土木事務所長 野末 輝 雄

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和60年1月28日	四日市市朝明町字土井木447-2 ほか1筆	三重郡川越町大字豊田557-1 佐々木 安 洋
昭和60年1月30日	四日市市小生町字高腰 179-3ほか1筆	四日市市小生町647 生川 幸 男
昭和60年1月30日	四日市市西坂部町字山添2403	四日市市西坂部町4604-2 木ノ下 雅 敏 木ノ下 明 美
昭和60年1月31日	四日市市大治田3丁目129-1 ほか2筆	四日市市泊町2214 共栄プレミワーク株式会社 代表取締役 日笠宮 専太郎

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和60年 2月26日

三重県北勢県民局鈴鹿土木事務所長 西村 奎 介

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和60年1月12日	鈴鹿市石薬師町字中青木1187-1の一部ほか1筆	鈴鹿市上野町906-1 桑原 秋 夫

昭和60年1月14日	鈴鹿市高塚町字広瀬野1451-351 ほか3筆	鈴鹿市高塚町1451-596 白木 春 彦
昭和60年1月17日	鈴鹿市追分町字唐戸橋2283-82	鈴鹿市追分町字唐戸橋2283-23 箱 壽 次
昭和60年1月19日	鈴鹿市肥田町字砂田452	鈴鹿市岸岡町3079-1 金井 一 男
昭和60年1月25日	鈴鹿市十宮三丁目887-1ほか3筆	鈴鹿市神戸八丁目2-22 有限会社久保田不動産 代表取締役 久保田 仁
昭和60年1月25日	鈴鹿市地子町字新田前366-5 ほか1筆	鈴鹿市末広町5310-18 岡田 克 己 岡田 広 美
昭和60年1月30日	鈴鹿市住吉町字東谷口7265-17	鈴鹿市南玉垣町6477-1 有限会社モリワキエンジニアリング 代表取締役 森 脇 護

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和60年 2月26日

三重県中勢北部県民局津土木事務所長 山鹿 和 美

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和60年1月7日	津市栗真町屋町字蒲池 319-1ほか5筆	津市栗真町屋町766 大河内 陽 雄 津市栗真町屋町767 江 藤 多 子
昭和60年1月24日	津市寿町484-1	津市東丸の内4-14 松島 善一郎
昭和60年1月28日	津市高野尾町字西豊久野1902-2	安芸郡芸濃町榎本5130 横山 なおみ

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条及び附則第4項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和60年 2月26日

三重県中勢北部県民局久居土木事務所長 長谷川 紀 基

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和59年12月18日	一志郡三雲村大字首原字天白 302-6ほか3筆	松阪市大黒田町199 中部開発株式会社 代表取締役 株 戸 實

昭和60年 2月1日	久居市北口町字駒ヶ谷1060-8	久居市北口町1060 池田幸雄
昭和60年 2月1日	久居市明神町字南狭間1397-101 ほか1筆	久居市東鷲跡町2-1 山田悦生 山田鈴代

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和60年2月26日

三重県中勢南部県民局松阪土木事務所長 下村宏之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和60年 1月10日	松阪市松ヶ島町字殿町491-3 松阪市松ヶ島町字丸の内510-2	松阪市松ヶ島町508 田中大三 田中信子
昭和60年 1月18日	松阪市五反田町1106ほか2筆	松阪市大黒田町602 有限会社矢倉産業 代表取締役 矢倉 実
昭和60年 1月22日	松阪市田牧町字狐山153	飯南郡飯高町大字青田1160 宗教法人天理教西勢分教会 代表役員 村手 教行
昭和60年 1月24日	松阪市駅部田町字有重599-1 ほか2筆	松阪市大黒田町221-1 松阪ハウス工業株式会社 代表取締役 村林 清三
昭和60年 1月28日	松阪市垣鼻町字溝端575ほか3筆	松阪市湊町145 三栄土地株式会社 代表取締役 吉田 博幸

都市計画法（昭和43年法律第100号）附則第4項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

昭和60年2月26日

三重県南勢志摩県民局伊勢土木事務所長 横山 嶺

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
昭和60年 1月22日	伊勢市津村町字里浦1696ほか23筆	伊勢市楠部町263-112 第一開発株式会社 代表取締役 森 茂
昭和60年 1月22日	伊勢市藤里町字丸山前673 ほか8筆	伊勢市勢田町432-6 伊藤興発株式会社 代表取締役 伊藤 巧

正 誤

昭和60年2月12日付け三重県公報第11352号に登載した、旅館業法施行細則（三重県規則第4号）中

ページ	行	誤	正
1	下から8	旅行業	旅館業
7	1	簡易宿泊所	簡易宿所
"	表の一の項中	表11行目	表町11行目

少年を非行から守ろう

厳しさも 優しさもある よい家庭

毎週火、金曜日発行

購読料(送料共) 1箇月 2,100円

1箇年 25,200円

昭和60年2月26日印刷発行

津市広明町13番地

三 重 県
印刷 三重県総務部学事文書課